

7 県 経 評 第 1 号
令和 8 年 3 月 31 日

福島県病院事業管理者
挾間 章博 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 鈴木 弘行

県立病院事業経営強化プランの取組状況に対する意見について

令和 8 年 2 月 2 日に実施した県立病院事業経営評価委員会における点検の結果について、県立病院事業経営評価委員会設置要綱第 2 条に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

1 県立病院事業経営強化プランの取組状況について

各県立病院が、それぞれの役割や医療機能を十分に発揮し、医療の質の向上・経営の効率化に向けて、概ね適正な取組が行われていると認められる。

なお、関係機関と連携した人材の確保・育成や在宅医療の推進等により、医療提供体制の維持・確保に努めるとともに、介護機関との連携及び地域への情報発信等により、医療の質の向上に努めること。

また、物価高騰などによる経営環境の変化を踏まえ、効率的な病院経営に努めること。

2 県立病院事業経営強化プランの一部改訂について

県立病院事業経営強化プランの一部改訂については、収益及び費用の見直しを行い、増収により収支差補填額の増加抑制を図る内容となっており、物価高騰や人件費上昇等の経営環境の変化を踏まえた適切な改訂内容であると認められる。